

県立学校の部活動等について

1 宮城県教育委員会の方針

(1) 県立学校における部活動実施に関する考え方

「部活動での指導ガイドライン（平成 30 年 3 月発行宮城県教育委員会）」を踏まえた各校のガイドラインの内容を遵守するとともに、当面の間、校内のみの活動とし、交流試合等は自粛する。また、地域の感染状況によっては、時間短縮で活動するなどを検討する。

(2) 宮城県高等学校総合体育大会等の開催に関する考え方

- ① 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）や全国高等学校総合文化祭の予選会等については、生徒たちにとってこれまで培ってきた日頃の成果を発揮する大きな大会であることから、可能な限り感染防止対策を徹底した上での大会開催に向けて、主催者と協議する。
- ② 「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」において、原則として大会の開催を自粛とし、会場確保の都合等により、一部競技においてやむを得ず開催する場合は、各競技団体が作成しているガイドライン等を踏まえ、最大限の感染防止対策を講じるよう求める。（大会前からの健康チェック・こまめな消毒・換気・無観客等の対応）
- ③ 大会の開催に当たり、開催種目毎の感染症対策ガイドライン等を主催者と確認し、慎重に対応する。

2 宮城県高等学校体育連盟の記者発表（令和 3 年 4 月 19 日）

第 70 回宮城県高等学校総合体育大会の開催について

標記の件については、宮城県教育委員会と協議の上、開催に向けて準備を進めております。

なお、開催の準備にあたっては、今後の県内の感染状況を踏まえ慎重に判断していくとともに、下記事項を検討しながら進めておりますので、お知らせします。

記

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する。
- ・「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」においては、原則として大会の開催を自粛とするが、会場確保の都合等により、一部の競技においてやむを得ず開催する場合は、各競技団体が作成しているガイドライン等を踏まえ、最大限の感染防止対策を講じる。